小規模個人再生による再生手続廃止

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

簡易確定手続開始

令和８年（集）第１号

大阪市中央区南新町一丁目２番４号椿本ビル５階５０２号室

簡易確定手続申立団体　特定非営利活動法人消費者支援機構関西

神戸市中央区小野柄通三丁目２番23号加藤三宮ビル２Ｆ

相手方　株式会社スターリーナイトカンパニー

１　主文　簡易確定手続申立団体と相手方との間において、次の対象債権及び対象消費者について簡易確定手続を開始する。

２　対象債権の範囲

⑴　相手方と次項の対象消費者⑴及び⑵の各対象消費者との間で締結された次項の商品に係る売買契約に基づき支払われた売買代金相当額の原状回復請求権

⑵　相手方と次項の対象消費者⑶及び⑷の各対象消費者との間で締結された次項の商品に係るチケット振替契約に基づき充当された代金相当額の原状回復請求権

⑶　次項の対象消費者が相手方に対して有する上記⑴及び⑵の原状回復請求権に係る金員に対する請求日の翌日から支払済みまで民法所定の年３パーセントの割合による遅延損害金請求権

３　対象消費者の範囲

⑴　相手方との間で、下記⑸の商品アのチケットの売買契約を締結し、同契約に基づき売買代金を支払った消費者

⑵　相手方との間で、下記⑸の商品イのチケットの売買契約を締結し、同契約に基づき売買代金を支払った消費者

⑶　相手方との間で、下記⑸の商品ウ又はエのチケットの売買契約を締結し、同契約に基づき売買代金を支払った後、同売買代金相当額を対価とするチケットの振替契約に基づき、下記⑸の商品アのチケットを取得した消費者

⑷　相手方との間で、下記⑸の商品ア、ウ又はエのチケットの売買契約を締結し、同契約に基づき売買代金を支払った後、同売買代金相当額を対価とするチケットの振替契約に基づき、下記⑸の商品イのチケットを取得した消費者

⑸　商品

ア　令和３年12月17日を開催日とする「Ｌａｎｔｅｒｎ　Ｎｉｇｈｔ～空飛ぶクリスマスツリー～2021」のチケット

イ　令和３年12月19日を開催日とする「Ｌａｎｔｅｒｎ　Ｎｉｇｈｔ～空飛ぶクリスマスツリー～2021」のチケット

ウ　令和２年８月22日及び同月23日を開催日とする「京都七夕スカイランタン祭り2020」のチケット

エ　令和３年８月13日及び同月14日を開催日とする「京都七夕スカイランタン祭り2021」のチケット

４　対象債権の届出期間　令和８年８月18日まで

５　届出債権の認否期間　令和８年10月20日まで

令和８年４月17日

大阪地方裁判所第６民事部

共有物の管理に係る裁判に関する異議の催告

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告